

各位

会社名 株式会社太知ホールディングス
(コード: 7684 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 川村 修三
問合せ先 執行役員管理本部長 清水 勉
TEL 03-3512-5325
URL <https://www.taichi-holdings.com/>

TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月26日に開催予定の定時株主総会において、「上場廃止申請の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式に関し、株主総会の特別決議を経た上で上場廃止を申請することとなります。

記

1. 上場廃止申請を行う目的及び理由

当社は、上場における知名度向上による優秀な人材の確保、営業活動及び取引先からの信用枠の拡大、資金調達等を目的として2019年11月27日にTOKYO PRO Market に上場いたしました。また、同市場上場の結果、当社内では経営管理体制及び社員の意識が向上し、対外的には発行情報の決算開示や、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービス等を通して、当社のPR情報を発信する等、本市場の柔軟な特性を十分に活用しつつ、ビジネスの幅や取引先等の拡大をすることができました。

また、人材確保におきましても、若手社員を中心に様々な経歴・能力のある人材が集まり、次世代につながる組織体制の構築につきまして、上場により一定の成果を得ることができました。

このように、上場により様々な成果を得ることが出来たものの、当社を取り巻く環境におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大や米中貿易戦争の長期化による経済の影響等もあり、2020年3月期におきます当社グループ全体の売上高は159億3千3百万円(2019年3月期連結売上高は、212億3千3百万円)と前期比25.0%の減少となり、また、連結営業損失は2億9百万円(2019年3月期連結営業利益は1億6千8百万円)と業績が大幅に悪化いたしました。

2021年3月期のグループ全体の業績におきましては、当社国内事業において一時的な高利益率の受注を見込んでいることにより、連結営業利益9千7百万円を予想しております。しかしながら、当社グループの主力であります海外事業におきまして、主要市場の中近東・アフリカ・中南米等における経済環境、政治情勢、法令・事業リスク等に関する環境の変化や新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、これまでにない厳しいビジネス環境が続くことが見込まれており、2021年3月期の同事業の連結営業損失は2億9百万円を予想しております。これに伴い、今後の当社グループの業績及び財政状態の悪化が見込まれております。

このような環境の中で、当社はビジネス戦略や経営戦略の見直しを図ることが急務であるとともに、上場維持費用の削減や上場維持に要している経営資源配分の見直しを図ることが最優先であるとの経営判断のもと、より強固で且つスピーディーな経営体制を構築し、更なる事業拡大や企業価値の向上を目的に上場廃止を申請するものであります。

2. 定時株主総会の開催及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条により、株主総会の特別決議を経ることとなっているため、定時株主総会にて上場廃止申請の件を付議する予定です。

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 招集通知通知発送日 | 2020年6月11日(木) |
| (2) 定時株主総会開催予定日 | 2020年6月26日(金) |
| (3) 上場廃止申請書の提出予定日 | 2020年6月26日(金) |
| (4) 上場廃止予定日 | 2020年7月28日(火) |

上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割当られ、上場廃止となる予定です。(「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第2項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条)

3. 担当 J - Adviser について

今般策定した日程により当社が TOKYO PRO Market 上場廃止の手続きを進めることに関し、担当 J - Adviser である宝印刷株式会社からは、上場廃止までの間は担当 J - Adviser として業務を継続する予定であるとの説明を受けております。

以 上